

令和2年度「ねんきん定期便」（50歳未満の方）※令和2年4月～9月送付分 ウラ

「ねんきんネット」で老後の生活設計について考えてみませんか？

○「ねんきんネット」の便利な機能

・年金受給開始を遅らせる場合などの年金見込額の試算

・電子版「ねんきん定期便」の確認

・全期間の年金記録の確認

・通知書の再交付申請

など

○24時間いつでも、パソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」を老後の生活設計にご活用下さい。

○基礎年金番号と「お客様のアクセスキー」等を入力いただくことで簡単に登録できます。ぜひご登録下さい。

※基礎年金番号は、年金手帳などに記載されています。

詳しくはWEBで

ねんきんネット

検索

QRコード

スマートフォンでのご利用登録は、QRコードで

お問い合わせ先

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせは

0570-058-555

※050から始まる電話でお掛けになる場合は 03-6700-1144

【受付時間】

月 曜 日

午前8：30～午後7：00

火～金曜日

午前8：30～午後5：15

第2土曜日

午前9：30～午後4：00

※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※月曜日が祝日の場合、翌開所日は午後7：00まで。

1. これまでの保険料納付額（累計額）

(1) 国民年金保険料 (第1号被保険者期間)	円
(2) 厚生年金保険料(被保険者負担額)	
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間	円
私学共済厚生年金期間	円
(1)と(2)の合計	円

この定期便は、下記時点のデータで作成しています。

納付記録がデータに反映されるまで日数がかかることがあります。

国民年金および 一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)

「ねんきん定期便」の見方は、

ねんきん定期便 見方

検索

2. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です）

国民年金（a）				船員保険（c）	年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a + b + c)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a + b + c + d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)					
月	月	月		月			
厚生年金保険（b）					月	月	月
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計				
月	月	月	月				

3. これまでの加入実績に応じた年金額

(1) 老齢基礎年金	円
(2) 老齢厚生年金	
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間	円
私学共済厚生年金期間	円
(1)と(2)の合計	円

お客様のアクセスキー

※アクセスキーの有効期限は、本状到着後、3カ月です。

右のマークは
目の不自由な
方のための
音声コードです。